

各 位

会 社 名 ポラリス・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅木 篤郎
(コード番号 3010 東証スタンダード)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 細野 敏
(TEL:03-5822-3010)

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

本日、当社は、2022年6月29日開催予定の第148回定時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
資本金及び準備金の額を減少することによる税負担の軽減や繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図ることを目的としております。
2. 資本金の額の減少の要領
2022年3月31日現在の資本金1,829,802,500円のうち、1,730,802,500円を減少して99,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。
3. 準備金の額の減少の要領
 - (1) 2022年3月31日現在の資本準備金1,731,843,250円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。
 - (2) 2022年3月31日現在の利益準備金11,300,000円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。
4. 剰余金の処分の要領
上記資本金及び資本準備金振替後のその他資本剰余金3,894,185,537円のうち3,640,923,511円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。
 - (1) 減少するその他資本剰余金の額 3,640,923,511円
 - (2) 増加する繰越利益剰余金の額 3,640,923,511円
 - (3) 減少後のその他資本剰余金の額 253,262,026円
 - (4) 増加後の繰越利益剰余金の額 0円
5. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月24日
(2) 株主総会決議日	2022年6月29日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2022年7月下旬(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年8月下旬(予定)
(5) 効力発生日	2022年9月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、当社個別財務諸表上の「純資産の部」における勘定の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2022年6月29日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上